

## 高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

### 1 対象施設等

名 称 高知市文化プラザ  
 指定予定期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

### 2 申請団体数

1 団体 高知市文化プラザ共同企業体

#### 【構成団体】

代表者：株式会社四国舞台テレビ照明  
 構成員：四電ビジネス株式会社四国支社高知支店  
 三菱電機ビルテクノサービス株式会社四国支社高知支店  
 株式会社シアターワークショップ高知支店

### 3 審査

#### (1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 平成28年10月7日（金） 審査方法等事前説明  
 第2回審査委員会 平成28年10月25日（火） 申請団体面接及び書類審査

#### (2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

#### (3) 審査結果

**総得点** 高知市文化プラザ共同企業体 1,048点（1,400点満点）  
**主な評価内容** 利用者数の維持及び施設の管理運営について、安定した成果が期待できることが評価された。なお、自主事業の積極的な実施をはじめ、他の文化施設との連携強化やイベント等の誘致も併せながら、施設の周知拡大を図り、有効的な施設活用を展開することが望まれる。

#### 【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	高知市文化プラザ共同企業体
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	140	112
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	336	246
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者等の安全確保	294	204
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	280	205
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	70	58
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	280	223
合 計		1,400	1,048

### 4 審査委員会委員

（敬称省略）

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷 脇 禎 哉
副委員長	高知市財務部財政課長	林 充
委員	高知市教育委員会教育次長	橋 本 和 明
	四国税理士会高知支部常任理事	楠 本 照 夫
	高知サンライズホテル専務取締役 高知商工会議所副会頭	古 谷 純 代
	高知市公民館連絡協議会長	細 川 啓 佑
	高知県立高知城歴史博物館長	渡 部 淳